

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月19日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：1件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	使用済燃料プール内キャスク置き場の寸法測定作業を実施中、当該プール底部にボルト：2本、ワッシャ：1個、糸くず：2本を発見し、回収したところ、併せて回収された金属片：1枚を含め、全ての異物の回収が確認されたため、回収したボルト等の詳細調査を実施及び引き続き異物混入防止対策を徹底	GⅡ	4月19日公表済 (PDF140KB)

その他：17件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動水圧系駆動水ポンプ出口圧力計（B）の点検において、検出元弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
2	1号機	中央制御室換気空調系空調機（A）用温度検出器の点検において、計器精度外れが認められたため、当該温度検出器を交換	GⅢ	
3	1号機	中央制御盤（905）内制御棒位置制御監視装置の取替工事において、運転員用操作卓の調整作業時、協力企業の作業員が当該操作卓跳ね上げ機構固定用金具の一部に誤って左手中指を挟み負傷（挫創）したため、対応検討	GⅡ	
4	1号機	廃棄物処理建屋内大物搬入口シャッター南側付近の床面に雨水の浸入が認められたため、浸入箇所の特定・修理及び当該床面を清掃	GⅢ	
5	2号機	廃棄物処理建屋内大物搬入口シャッター南側付近の床面に雨水の浸入が認められたため、浸入箇所の特定・修理及び当該床面を清掃	GⅢ	
6	3号機	タービン建屋換気空調系冷却装置用サンプリング配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
7	3号機	タービン建屋換気空調系冷却装置用薬液注入タンクのレベル計ドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
8	4号機	タービン補機冷却系の系統水定例サンプリングにおいて、連続ブローをしているにもかかわらず、塩素濃度の上昇傾向が認められたため、対応検討	GⅢ	
9	5号機	制御棒駆動水圧系駆動水ポンプ（A）用潤滑油タンクレベルに低下傾向が認められたため、潤滑油を補給	GⅢ	
10	5号機	制御棒駆動水圧系駆動水ポンプ（B）用潤滑油タンクレベルに低下傾向が認められたため、潤滑油を補給	GⅢ	
11	6号機	原子炉再循環系電動機・発電機セット冷却水用熱交換器（A）の海水側ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	6月21日の再審議にて対象号機変更 5号機→6号機

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
12	5号機	5・6号機消火系用ろ過水元弁の弁棒保護カバー（アクリル製）に著しい損傷が認められたため、当該保護カバーを交換	G III	
13	5号機	復水脱塩装置イオン交換樹脂の通薬再生用硫酸・苛性ソーダ貯蔵タンクピットに設置されているドレン弁接続フランジ部に著しい腐食が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
14	5号機	No. 3重油タンク用泡消火配管元弁の保護カバー（アクリル製）に破損が認められたため、当該保護カバーを交換	G III	
15	6号機	海水系配管防食用硫酸第一鉄注入装置の補助タンク屋根部に破損が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
16	集中環境施設	焼却設備灰ドラム缶一時貯蔵室のホイストクレーンのリミットスイッチ部品に損傷（3箇所）及び走行レールに接触痕が認められたため、当該リミットスイッチを交換及び走行レールを点検・修理	G III	
17	その他	「不適合管理システム」内で承認・管理されている判定結果（機能故障判定コード）に誤記（306件中、82件）が認められたため、対応検討	G II	